

医療用ウィッグ・乳房補整具の 購入費を助成します

糸魚川市ではがん患者の方の治療と社会参加の両立を支援するため、
ウィッグや乳房補整具の購入費用の助成事業を実施しています。

★購入する前に申請が必要です。申請方法等は裏面をご覧ください。

対象者

次のすべてに該当する方

- 申請日に糸魚川市内に住所を有する方
- がんと診断され、かつ、その治療を受けた方または現在治療を受けている方
- がん治療による脱毛または乳房の切除に伴う補整具が必要な方、または必要と
なることが見込まれる方
- 市税を滞納していない方
- 国や他の自治体から類似する助成金等の交付を受けていない方

※小児においては、がん以外の疾病による
脱毛のための頭髮補整具購入についても
助成があります。詳しくはこども課子育て
支援係へお問合せください。

対象となる補整具と助成額

※助成は補整具区分ごとに生涯1人1回のみです。1回の申請にあたり同じ区分内で複数品目での申請は可能です。

※令和6年4月1日以降に購入した補整具が対象です。

補整具区分	補整具の内容	助成額	助成上限額
頭髮補整具	医療用ウィッグ、 装着ネット、毛付き帽子	購入費の 2分の1 〔1,000円未満 切捨て〕	50,000円
胸部補整具	補整下着、パッド		50,000円
人工乳房(右側)	人工乳房、人工乳頭 (乳房再建手術等、保険診療対 象となるものは除く)		50,000円
人工乳房(左側)			50,000円

対象外

以下のものは助成の対象外となります。

- ・補整具のメンテナンス用品(スタンド、ブラシ、シャンプー等)の経費
- ・補整具の修理費
- ・補整具購入のために要した交通費、送料等
- ・医療保険各法による医療に関する給付の対象となるもの
- ・診断書の取得に要する経費

申請の
流れ

申請

- ・下記①～③の書類を市へ提出します。
※購入前に申請が必要です。

審査

- ・市からご本人へ助成の可否を通知します。

購入

- ・医療補整具を購入します。

報告

- ・下記④～⑥の書類を市へ提出します。

交付

- ・実績報告後、1か月ほどで助成金額を指定口座へ振り込み
ます。

必要
書類

書類	備考
①交付申請書	市ホームページからダウンロードできます。
②治療を証明する書類	診断書、お薬手帳(抗がん剤名記載ページ)、 治療方針計画書、同意書などの写し
③購入する補整具及びその費用が確認できる書類	見積書(宛名、見積額、発行者の名称の記載 があるもの)、商品カタログなどの写し
④実績報告書	市ホームページからダウンロードできます。
⑤領収書	宛名、購入日、購入品目、購入金額、金額の 内訳、領収書発行者の名称の記載があるもの
⑥購入した補整具を確認できるもの	写真、商品カタログの写しなど

申請
方法

- ・市役所健康増進課、青海・能生事務所の窓口で申請
 - ・申請書類を添えて、郵送にて提出
- ※不備がある場合、電話でご連絡しますので、日中つながりやすい電話番号を
ご記入ください。

問合せ先 糸魚川市健康増進課 電話:025-552-1511(代)
FAX:025-552-1066